

医療型短期入所事業所 新規開設講習



【神奈川県委託事業】

医療的ケア児者や重症心身障がい児者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関様や介護保険施設様による医療型短期入所事業所の開設支援を行っています。本講座は事業所開設を検討される医療機関様、介護保険施設様が、医療型短期入所事業所および対象者に関する理解を深めていただく目的で実施します。

令和3年度 実施スケジュール

第1回：10月11日（月）茅ヶ崎会場「茅ヶ崎市民文化会館 第4会議室」

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1

第2回：10月18日（月）海老名会場「海老名市文化会館 352多目的室」

海老名市めぐみ町6番1号

第3回：10月20日（水）オンラインでの実施

（お申込み頂いた方に、後ほど参加用URLをお送りします）

開催時間

13:30-16:00

各会場で
同一内容をお話します。
ご都合に合わせて
日程を選択ください。

対象

神奈川県内で新規に障害福祉サービス（短期入所）へ参入を検討する
又は、当事業に関心のある医療機関様、介護保険施設様

テーマ

①：当事業の対象者像とニーズ

当事業の対象者となる対象者像と、神奈川県の障害児者や医療型短期入所事業の現状など

②：障害福祉制度全般・基準・報酬説明

障害者総合支援法及び関連法、人員・設備・運営基準及び基本報酬・各種加算（病院、有床診療所、介護老人保健施設別）などについて

③：支援事例発表

実際に利用している方の姿と家庭での様子などの背景等について

参加申込

下記URLもしくは、QRコード読み取りにて申請ページにアクセスしてお申込みください。

※参加申込に関するお問合せは医療経営研究所まで03-5202-6665

<https://cutt.ly/qWIEqgi>



問合せ先 株式会社医療経営研究所（担当：関田・諏江）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-9-12-9 電話：03-5202-6665

委託元 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 福祉施設グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話：045-285-0738